

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 西原村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年6月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	501
自給的農家数	129
販売農家数	372
主業農家数	84
準主業農家数	82
副業的農家数	206

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	519
女性	227
40代以下	26

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	67
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	7
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	259	872	872	0	0	1131
経営耕地面積	209	314.8	314.8	77	8.8	523.8
遊休農地面積	4.7	7.3	7.3	0	0	12
農地台帳面積	345	693	693	0	0	1038

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 10 月 17 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	9

*現在の体制を記載すること

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1143 ha	178.8 ha	15.6 %
課 題	農業者の高齢化や有害鳥獣被害の増加が進む中、山間地の農地は狭かつたり分散しており、担い手への利用集積を進めていく上で妨げとなることが多い。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 180 ha (うち新規集積面積 2 ha)
	目標設定の考え方:再設定未了分を考慮し、近年の実績から設定
活動計画	8月の農地利用状況調査等を踏まえ、出し手と受け手の意向把握と情報共有に努め、また、10月に委員改選を迎えるので、新委員への研修を実施し、活動への理解を深める。

※1 集積目標は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1 経営体	3 経営体	1 絏営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7 ha	1.4 ha	0.7 ha
課 題	新規参入しやすいように要件の見直しを検討するとともに、参入者が継続して安定した営農ができるように就農後のサポートも重要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	関係部局や機関と連携しながら、意欲ある参入希望者の就農に繋がるよう農地の情報共有、各種手続きや補助金活用等の周知を図っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1143 ha	12 ha	1.0 %
課 題	農業者の高齢化、後継者の減少で、中山間地域などの生産性の低い農地の荒廃化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.5 ha		
	目標設定の考え方: 熊本県の目標数値を参考にして設定		
農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	21 人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員で班編成をして担当地区の調査を実施し、遊休化している農地を図面に反映して記録する。	
農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	1月～2月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1131 ha	1.9 ha
課 題	熊本地震の被害復旧工事等に伴い、資材置場や土砂置場などへの違反転用が受けられるので、早期発見・解消をしていく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農地利用状況調査の際に違反転用の把握に努めて解消を図っていく。また、未然防止のために転用の手続きについて広報周知を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入